

## 石狩市手話基本条例制定 10 周年記念事業

石狩市は、平成 25 年 12 月 16 日に全国の市町村で初となる「手話に関する基本条例」を制定しました。

この間、石狩聴力障害者協会や手話関係団体との協働により、市内小中学校での手話出前授業や手話フェスタなどを実施することで、子どもの頃から手話を学び、地域をあげて聞こえない人と触れ合うことが当たり前となるまちづくりを推進してきました。

この度、令和 5 年 12 月 16 日に石狩市手話基本条例が制定されて 10 年目を迎えることから、「手話は言語である」ことを改めて認識し、市民が聞こえないことや手話についての関心と理解を深めるきっかけとなるよう 10 周年記念事業を展開します。

議場にて、石狩市手話基本条例誕生の瞬間（平成 25 年 12 月 16 日）



メイン事業として、条例制定日の 12 月 16 日に一般市民を対象とした講演会及び映画上映会を実施します。その他、職員研修やパネル展示、手話体験会を実施するほか、既存パンフレットの改訂、周知啓発活動を実施します。

### <市民対象事業>

事業名	手話基本条例制定 10 周年記念事業「手話でつながるいしかり」
目的	手話の必要性や魅力についての講演、聞こえない人が主役の映画上映により、「手話は言語である」ことを改めて認識することで、市民の気運を醸成する
実施日	令和 5 年 12 月 16 日（土）
場所	花川北コミュニティセンター1F ホール
内容	① 基調講演「(仮) 手話の魅力について」 森田明氏（NHK みんなの手話講師） ② 全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念映画「咲む」上映会

### <その他事業>

- 職員研修「手話でつながるいしかり」  
当事者から現状や必要なことを提起いただき、「手話は言語である」ことを改めて認識し、今後の手話施策を推進していくため実施
- 10 周年記念パネル展示  
公共施設や小中学校などで、条例に関することやこれまでの取組みを紹介



○学校



○公共施設

- 手話体験会  
大型児童センターや厚田区浜益区の団体と連携し手話体験会を開催
  - ・大型児童センター 小学生や親子を対象に 4 回
  - ・厚田区 民生委員児童委員を対象に 1 回
  - ・浜益区 民生委員児童委員ほかを対象に 1 回
- パンフレットの改訂  
手話でこんにちは（黄色）、手話でつながるいしかり（白色）を最新の情報に改訂し、手話出前授業などで配付
- エッセイ「私と手話」  
広報いしかりの最終ページに、エッセイを掲載（全 12 回：R5. 4 月号～R6. 3 月号）
- カウントダウンボード  
条例制定 10 年目を迎える 12 月 16 日に向けて、市役所やりんくる、市民図書館にカウントダウンボードを設置



○市役所



○りんくる

- 市役所ロビー大型電光掲示板  
石狩市からのお知らせとして、「今年 12 月 16 日で石狩市手話に関する基本条例は制定 10 年目です。みんなで一緒に盛り上げよう。」のメッセージを 6 月から 12 月まで放映